

令和5年度第1回 埼玉県環境影響評価技術審議会

令和5年4月26日（水）

午後3時00分開会

○事務局（佐藤） 定刻になりましたので、埼玉県環境影響評価技術審議会を開会いたします。

私は、本日の司会を務めさせていただきます埼玉県環境政策課の佐藤でございます。よろしくお願いいたします。大変失礼いたしますが、着座にて進行させていただきます。

会議はウェブ会議形式で行いますので、議長及び御発言をいただく委員以外の方は、常時画像をお切りいただくか、静止画を表示いただくかのどちらかとしていただくようお願いいたします。また、音声は常時ミュートにいただき、御発言される場合に、挙手をして議長の許可を得てからミュートを解除して御発言いただくようお願いいたします。

また、こちらもウェブ会議形式であることを考慮してのお願いとなりますが、資料についての御発言の際は、大変恐縮ですが、当該資料がどの資料、ページ数を指すのか御指摘の上、御発言くださいますように重ねてお願いをいたします。

次に、資料を確認させていただきます。資料は、事前にメールにて配付させていただいております。配付した資料は、次第に記載のとおりでございます。また、準備書一式については、事前に郵送させていただいております。本日御出席いただいている委員の皆様は、出席者名簿のとおりでございます。

なお、安藤委員、石川委員、寺内委員、原委員、星野委員、松本委員、御法川委員におかれましては、所用のため本日御欠席となっております。

それでは、開会に当たりまして、環境部環境政策課長の鶴見より御挨拶申し上げます。

○環境政策課長 埼玉県環境政策課長の鶴見でございます。どうぞ、本年もよろしくお願いいたします。

関口会長をはじめ、委員の皆様におかれましては、日頃から埼玉県の環境行政の推進に御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。また、本日は大変お忙しいところ、令和5年度第1回目となる環境影響評価技術審議会に御出席いただき、重ねてお礼を申し上げます。今年度も昨年度と同一の委員の皆様で御審議をいただきます。引き続き御指導をどうぞよろしくお願いいたします。

現在、県では、社会全体のデジタルトランスフォーメーションの推進による生産性の向上を強く推進しておりまして、県政運営においても実行しております。新型コロナウイルスへの対応については、私たちの暮らしが少しずつ戻りつつあるところでございますけれども、本審議会につきましては、今年度も引き続きオンラインにて開催をさせていただきます。

さて、県では、この3月に地球温暖化対策実行計画を改定し、2050年のカーボンニュートラル実現を目指すことを掲げました。持続可能な社会を実現するためには、地球温暖化対策や生物多様性保全などの環境課題への対応は極めて重要であり、その中で環境影響評価制度、そして本審議会の役割もますます重要になっております。そのような中、昨年度は2回の審議会、13回の小委員会という数多くの会議を開催し、委員の皆様からの貴重な御意見を頂戴いたしました。改めて深く感謝いたします。

さて、本日御審議いただく事業は、日高市で実施されます川越都市計画事業旭ヶ丘松の台土地区画整理事業でございます。昨年12月23日に諮問を行い、2回の小委員会での御審議を経て本日の審議会に至っております。大気、水質、廃棄物、生物など、各委員の皆様の専門的な御知見、御経験から、本日は忌憚のない御意見を頂戴したいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（佐藤） 課長につきましては、所用のため、恐縮ではございますが、ここで退席をさせていただきます。

○事務局（佐藤） 続きまして、事務局から自己紹介をさせていただきます。

改めまして、私、埼玉県環境部環境政策課副課長の佐藤と申します。今年4月から参っております。よろしくお願いいたします。

○事務局（地形） 今年4月から着任しました地形と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局（羽根尾） 昨年度からお世話になっております羽根尾でございます。本日もよろしくお願いいたします。

○事務局（安村） いましばらくお世話になります。安村です。よろしくお願いいたします。

○事務局（佐藤） 本日の会議ですが、委員総数の18名のうち、まだ栗島委員がお見えになっておりませんが、過半数を超える11名の御出席を予定しておりますので、埼玉県環境影響評価技術審議会規則第6条第2項の規定により、本会議が成立していることを御報告いたします。

それでは、埼玉県環境影響評価技術審議会規則第6条第1項の規定により、会長が議長を務めることとなっておりますので、議事の進行を関口会長にお願いしたいと存じます。

関口会長、よろしくお願いいたします。

○会長（関口） 埼玉大学の関口と申します。これから議事の進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

そうしましたら、これから本日の議事に入りますが、会議の公開について事務局から説明をよろしくお願いいたします。

○事務局（羽根尾） 本日の審議会におきましては、1名のオンラインによる傍聴希望者が来ております。審議会規則第8条では、審議会は公開することとしておりますが、出席委員の3分の2以上の議決で非公開とすることも可能ですが、いかがでございましょうか。

○会長（関口） 審議会は原則公開となっておりますが、公開することによろしいでしょうか。もし反対意見があれば、挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

そうしましたら、公開とさせていただきますと思いますので、傍聴希望者を会場に入れてください。よろしくお願いいたします。

○事務局（羽根尾） 事務局から入室確認できましたことを御報告いたします。

○会長（関口） 私は議長の関口と申しますが、傍聴される方には事務局から事前にメールで注意事項等が御案内されているかと思っております。それはお守りいただくようよろしくお願いいたします。

そうしましたら、次に本日の会議の議事録の署名についてですが、審議会規則第9条第2項により、議事録には議長のほか、出席委員のうちから2名の委員が署名をすることになっております。そこで、今回は広木委員と矢部委員にお願いしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

○広木委員 はい。広木です。署名人の件承知いたしました。

○会長（関口） よろしく申し上げます。

○矢部委員 矢部です。私も承知しました。

○会長（関口） よろしくお願いいたします。

そうしましたら、これから議事に入らせていただきます。

議事の1、川越都市計画事業旭ヶ丘松の台土地区画整理事業環境影響評価準備書についての審議に入りたいと思います。本日は、小委員会の委員でなかった委員の御出席もいただいておりますので、計画の策定者には準備書の内容を改めて説明いただきたいと思います。

それでは、準備書の内容について、都市計画決定権者である日高市様から御説明をよろしくお願いたします。

○日高市都市整備部市街地整備課（安齊） まず、事業者及び環境影響評価受託者の紹介をさせていただきます。

事業者である日高市市街地整備課、安齊、同じく渡辺でございます。

続いて、環境影響評価アセス受託者である株式会社オオバ、三木、同じく高田でございます。本日はよろしくお願いたします。

なお、回線の都合によりまして、カメラをオフにして説明いたします。

それでは、川越都市計画事業旭ヶ丘松の台土地区画整理事業環境影響評価準備書について御説明をさせていただきます。本日の説明内容になりますが、こちら御覧のとおりでございます。事業の概要、環境影響評価の概要の順に説明をいたします。

初めに、事業の概要についてです。都市計画事業の種類は土地区画整理事業になります。都市計画事業の名称は川越都市計画事業で、日高市が都市計画決定権者となります。計画区域の位置は、御覧のとおりです。この地区は日高市の東部に位置しておりまして、計画区域の東側には国道407号、南側には武蔵高萩駅が存在しております。

こちらは、本事業の土地利用計画図になります。地区内の主要な施設としまして、高萩北小学校と日高高校が存置しています。事業面積は約35.1ヘクタールであり、薄い水色で示す産業用地が約63%、オレンジで示す住宅地が6%で、敷地の約70%が宅地となり、この事業に併せ公園と調整池を配置いたします。産業用地に誘致する企業は、現在未定ですが、各種製造業、流通業を想定しております。また、幹線道路は赤線で示すとおり、南北方向、東西方向に整備する計画でございます。日高高等学校と高萩北小学校の敷地は、おおむね現況の維持を基本とする計画となっております。

次に、雨水排水計画です。図に示す4つの雨水貯留施設を計画区域内に整備し、流出量の抑制を図った上で、日高市が本事業と並行して整備予定である小畔川第7号雨水幹線に接続し、小畔川へ放流する計画となっております。

次に、緑化計画です。計画区域内に整備される公園は、日高高等学校西側に配置する計画です。また、産業用地の外周部には、幅5メートルまたは10メートルの緩衝帯を整備し、緑化を図る計画となっております。次に、自動車の主な走行ルートは御覧のとおりとなっております。地区東側の圏央鶴ヶ島インターチェンジ及び地区南側の狭山日高インターチェ

ンジへのアクセスを想定し、工事中及び供用後、ともに国道407号と計画区域北側の市道幹線64号を主に利用する計画となっております。

続きまして、本事業のスケジュールは御覧のとおりとなっております。計画区域では、都市計画手続やスケジュールを定める予定となっております。造成工事は、環境影響評価の手続が終わる本年度から2025年度の約2年間で予定しております。

○株式会社オオバ（高田） ここからは、環境影響評価の概要について、株式会社オオバから御説明させていただきます。

初めに、項目選定についてです。本事業の実施による環境影響の要因として考えられるものは御覧のとおりであり、工事中は建設機械の稼働、機材運搬等の車両の走行、造成等の工事、供用時は造成地の存在、施設の存在、施設の稼働、自動車交通の発生となります。予測評価を実施した環境影響評価項目は、埼玉県環境影響評価技術指針に基づき、事業の特性や環境影響の要因から選定した御覧の17項目となっております。なお、各項目の予測においては、環境影響が最大となる業種を想定し、予測を行っております。また、調査、予測の知見及び手法については、令和元年6月に届出を行った調査計画書の段階で委員の方に確認を行っていただいております。

次に、調査、予測、評価の概要についてです。初めに、大気質について御説明いたします。予測項目は御覧のとおりであり、工事中、供用時を対象に、二酸化窒素、浮遊粒子状物質などについて予測、評価を行いました。

初めに、建設機械の稼働についてです。予測地点である最大着地濃度出現地点は、施工区域である高萩北小学校北側に出現しました。予測時期は、建設機械の稼働の影響が最大となる工事開始9か月目から20か月目としました。最大着地濃度出現地点における予測の結果は御覧のとおりであり、二酸化窒素、浮遊粒子状物質ともに環境基準を満足すると予測しました。

次に、資材運搬等の車両の走行についてです。予測地点は、資材運搬等の車両の走行が想定されている道路沿道の3地点とし、予測時期は資材運搬等の車両走行台数が最大となる工事開始14か月目としました。予測の結果は御覧のとおりであり、各予測地点において二酸化窒素、浮遊粒子状物質、ともに環境基準を満足すると予測しました。

次に、造成等の工事についてです。予測地点は、計画区域周辺の保全対象施設付近の5地点とし、予測時期は掘削工事及び盛土工事の時期としました。予測の結果は御覧のとおりであり、各予測地点において、粉じん量は道路環境影響評価の技術手法に示されている基準値を満足すると予測しました。

次に、施設の稼働についてです。予測地点である最大着地濃度出現地点は、計画区域南側に出現しました。予測時期は、進出企業の稼働が定常となる時期としました。最大着地濃度出現地点における年平均値の予測結果は御覧のとおりであり、二酸化窒素、二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、ともに環境基準を満足すると予測しました。また、1時間値の予測結果も同様に、各項目において環境基準を満足すると予測しております。

次に、自動車交通の発生についてです。予測地点は、施設関連車両の走行が想定されている道路沿道の3地点とし、予測時期は進出企業の稼働が定常となる時期としました。予測の結果は御覧のとおりであり、各予測地点において二酸化窒素、浮遊粒子状物質は環境基準を、炭化水素は炭化水素に係

る指針に示されている値を満足すると予測しました。工事中、供用時に当たっては、大気質への影響を低減するため、排出ガス対策型の機械の使用に努め、関連車両のアイドリングストップを徹底するよう指導するなど、御覧のような環境保全措置を講じてまいります。

次に、騒音、低周波音、振動についてです。予測項目は御覧のとおりであり、工事中、供用時を対象に騒音レベル、低周波音圧レベル、振動レベルについて予測、評価を行いました。初めに、建設機械の稼働についてです。予測地点は、計画区域周辺の保全対象施設付近を地点とし、予測時期は建設機械の稼働の影響が最大となる時期としました。騒音の予測結果は御覧のとおりであり、各予測地点において、騒音レベルは規制基準を下回ると予測しました。振動の予測結果は御覧のとおりであり、各予測地点において、振動レベルは規制基準を満足すると予測しました。

次に、資材運搬等の車両の走行についてです。予測地点は、資材運搬等の車両の走行が想定されている道路沿道の3地点とし、予測時期は資材運搬等の車両走行台数が最大となる工事開始14か月目としました。騒音の予測結果は御覧のとおりであり、各予測地点における騒音レベルは環境基準を満足すると予測しました。振動の予測結果は御覧のとおりであり、各予測地点における振動レベルは要請限度を満足すると予測しました。

次に、施設の稼働についてです。予測地点は、計画区域周辺の保全対象施設付近5地点とし、予測時期は進出企業の稼働が定常となる時期としました。騒音の予測結果は御覧のとおりであり、各予測地点において、敷地境界における騒音レベルは規制基準を満足すると予測しました。また、周辺住居における騒音レベルにおいても、各予測地点において環境基準を満足すると予測しました。振動の予測結果は御覧のとおりであり、各予測地点において、敷地境界における振動レベルは規制基準を満足すると予測しました。また、周辺住居における振動レベルにおいても、各予測地点において、振動の感覚閾値を満足すると予測しました。

次に、自動車交通の発生についてです。予測地点は、施設関連車両の走行が想定されている道路沿道の3地点とし、予測時期は進出企業の稼働が定常となる時期としました。騒音の予測結果は御覧のとおりであり、ナンバー1における騒音レベルは環境基準を下回りましたが、ナンバー2においては僅かに超過すると予測しております。基準を僅かに超過したナンバー2においては、現況騒音レベルが基準値に近い値となっており、施設関連車両による増加分は1.2から1.7デシベル程度となっております。本項目については、事後調査を実施するとともに、日高市が実施主体となり、現況騒音の削減として路面状況の改善の検討や交通規制などの対策を検討してまいります。ナンバー3においては、環境基準を満足すると予測しました。振動の予測結果は御覧のとおりです。ナンバー1、ナンバー2、ともに要請限度を下回ると予測しました。ナンバー3においても、要請限度を満足すると予測しました。

次に、施設の稼働における低周波音の影響についてです。予測地点は、計画区域周辺の保全対象施設付近5地点とし、予測時期は進出企業の稼働が定常となる時期としました。予測結果は御覧のとおりであり、各予測地点における低周波音圧レベルは、低周波音の感覚閾値を満足すると予測しました。工事中、供用時に当たっては、騒音、低周波音、振動の影響を低減するため、低騒音型の建設機械の使用に努め、関連車両に対してエコドライブの実施を指導するなど、御覧のような環境保全措置を講

じてまいります。

次に、悪臭についてです。予測項目は御覧のとおりであり、供用時を対象に臭気指数について予測、評価を行いました。悪臭の予測地点である最大着地濃度出現地点は、計画区域の西側に出現しました。予測時期は、進出企業の稼働が定常となる時期としました。予測結果は御覧のとおりであり、最大着地濃度出現地点における臭気指数は、悪臭防止法に基づく基準を満足すると予測しました。悪臭の影響を低減するため、進出企業に対し指定基準を遵守するよう要請するなど、御覧のような環境保全措置を講じてまいります。

次に、水質についてです。予測項目は御覧のとおりであり、工事中を対象に浮遊物質、水素イオン濃度について予測、評価を行いました。予測地点は、濁水の流入が考えられる河川の上流、合流、下流地点である5地点とし、予測時期は造成工事による濁水やアルカリ排水の影響が最大となる時期としました。水質の予測については、濁水やアルカリ排水の対策を明らかにすることで定性的な予測を行いました。工事中に発生する濁水については、仮設沈砂池で土粒子を十分に沈殿させてから放流する措置を講じることから、濁水の流出は低減できると予測、評価をしました。また、現場でのコンクリート打設を最小限にするなどの措置を講じ、アルカリ排水の防止に努めていくことから、公共用水域へのアルカリ排水の流出は低減できると予測、評価します。

次に、水象についてです。予測項目は御覧のとおりであり、供用時を対象に流出係数の変化について予測、評価を行いました。予測結果は御覧のとおりです。現在、計画区域内は流出係数の低いグラウンドが主体となっておりますが、そのほとんどが宅地に改変されることから、流出係数は増加すると予測します。事業の実施に当たっては、放流先の排水路への影響を低減するため、歩道の路盤は雨水が浸透しやすい構造を採用するなど、御覧のような環境保全措置を講じてまいります。

次に、土壌についてです。計画区域内は地歴調査の結果、土壌汚染は確認されませんでした。日高高等学校の理科室において、教材などで使用する水銀が確認されたことから、高校の排水管路にて調査を実施いたしました。調査の結果、土壌の汚染は確認されませんでした。また、日高高等学校の敷地はおおむね現況の維持を基本とする計画であることから、造成等の工事に伴う汚染の拡大のおそれがないため、予測評価は実施していません。

次に、動物、植物、生態系についてです。予測項目は御覧のとおりであり、工事中、供用時を対象に、動物、植物、生態系について予測、評価を行いました。動植物については、計画区域周辺において、哺乳類、鳥類、昆虫類、植物の調査を実施しております。こちらは調査により把握した現存植生図です。計画区域の大部分は、芝地、グラウンドとなっております。動物、植物の調査結果は御覧のとおりです。確認種のうち、環境省レッドリストや埼玉県レッドデータブックにおいて、重要な生物種として指定されているものは、動物ではホオジロやヒガシニホントカゲなどの11種、植物ではカワヂシャの一種でした。本事業の実施に伴い、計画区域の大半が宅地に造成されますが、計画区域と同様な環境が周辺に広く分布していることから、広域的に地域個体群の生息は維持されると予測します。また、動物、植物、生態系への影響を低減するため、事業の実施に当たっては条例、規制に基づく緑化面積を確保するとともに、工事に当たっては環境配慮型の機械の使用に努めるなど、御覧のような環境保全措置を講じてまいります。

次に、景観についてです。予測項目は御覧のとおりであり、現地調査により撮影した写真に本事業完了後の想定建物を合成することで、将来の眺望景観の合成写真を作成しました。予測地点は、計画区域内及び周辺地域において、不特定多数の方が利用されると考えられる8地点を選定しました。また、予測時期は、供用後、各種進出企業の施設の完成後としました。本日は、選定した8地点のうち2地点について御説明いたします。

こちらは計画区域北東側の市道幹線64号沿道の交差点からの眺望です。こちらが将来の眺望になります。計画区域北側に建築予定の計画建物が出現し、眺望の変化が生じます。

こちら側は計画区域南側からの眺望になります。こちらが将来の眺望になります。計画区域南側の整備された市道幹線10号及び計画区域内の南北幹線道路を視認することができます。また、計画区域南側に建築予定である戸建て住宅が新たに出現し、眺望の変化が生じます。景観への影響を低減するため、進出企業に対して在来植物を中心とした緑化を要請するなどの環境保全措置を講じてまいります。

次に、自然とのふれあいの場についてです。予測項目は御覧のとおりであり、工事、供用時を対象に自然とのふれあいの場の改変、利用環境の変化の程度、交通手段の障害のおそれについて予測、評価を行いました。ウォーキングコースである旭ヶ丘コースの一部が工事による改変を受けますが、計画区域内に立地する高萩北小学校の通学路につけられていることから、通学路の保全に併せてルートとしても利用が確保されるため、工事中の改変による影響は小さいと予測します。また、自然とのふれあいの場への影響を低減するため、計画的かつ効率的な工事計画を検討するなど、御覧のような環境保全措置を講じてまいります。

次に、史跡・文化財についてです。予測項目は御覧のとおりであり、供用時を対象に史跡・文化財への影響について、環境保全措置の内容を明らかにすることで予測、評価といたしました。計画区域内は、日高市教育委員会によって調査を実施しております。史跡・文化財への影響を低減するため、地下部の改変を極力回避した造成計画とするなど、御覧のような環境保全措置を講じてまいります。

次に、日照障害についてです。予測項目は御覧のとおりであり、供用時を対象に日影の変化について予測、評価を行いました。予測地域は、日影の影響が生じる可能性のある計画区域及び周辺地域とし、予測時期は進出企業の建物完成後における冬至日としました。予測の結果は御覧のとおりです。進出企業の建築物による日影は、8時には最大で敷地境界から北西に約140メートル、4時には最大で敷地境界から東に約150メートルまで及ぶと予測します。また、計画区域の北側及び東側の建物に1時間以上2時間未満の影がかかると予測します。日照障害の影響を低減するため、進出企業に対し日影に配慮した建物配置、形状にするよう指導するなど、御覧のような環境保全措置を講じてまいります。

次に、電波障害についてです。予測項目は御覧のとおりであり、供用時を対象にテレビ電波の送信・受信状況について予測、評価を行いました。予測地域は、電波障害の影響が生じる可能性のある計画区域及び周辺地域とし、予測時期は供用後、各種進出企業の施設の完成後としました。予測結果は御覧のとおりです。地上デジタル放送の受信障害を及ぼす範囲は、オレンジで示す浦和局で、計画区域は北西側の住宅の一部、青色で示す前橋局で、南東側約750メートルまで影響があると予測し

ます。また、衛星放送の受信障害を及ぼす範囲は、ほとんどが計画区域内にとどまるため、計画区域周辺に受信障害を及ぼさないと予測します。電波障害の影響を低減するため、計画建物による電波受信障害が生じた際には、受信障害の改善方法などについて関係者と協議し、必要な対策を講じるよう要請してまいります。

次に、廃棄物等についてです。予測項目は御覧のとおりであり、工事中、供用時を対象に廃棄物、雨水及び処理水について予測、評価を行いました。既存構造物の撤去に伴う廃棄物は、コンクリート塊や金属くずなど約2,650トン発生すると予測します。建設工事に伴う廃棄物の発生量は、コンクリート塊や廃プラスチックなど約7,800トン発生すると予測します。施設の稼働に伴う廃棄物の発生量は、産業廃棄物が1年当たり約1万9,300トン、事業系一般廃棄物が1日当たり約2,150キログラム発生すると予測します。廃棄物などの影響を低減するため、進出企業に対して排出抑制や分別、リサイクルの推進などの適正な処理に努めるよう要請するなど、御覧のような環境保全措置を講じてまいります。

次に、温室効果ガス等についてです。温室効果ガス等の予測の内容は、御覧の環境影響要因に対し、二酸化炭素及び温室効果ガスの排出量と削減の状況を予測しました。予測結果は御覧のとおりです。工事中における二酸化炭素の削減率は約1.2%、供用後は約10%と予測します。温室効果ガスの影響を低減するために、計画区域内に緑地を配置するなど、御覧のような環境保全措置を講じてまいります。

最後に、事後調査についてです。本事業では、予測結果が基準を僅かに超過していた自動車交通の発生による騒音と、計画建築物の外観が想定であることから、景観の状況の2項目を事後調査項目として選定しています。事後調査の時期は、全ての立地企業の建設工事が完了した後、進出企業の稼働が定常となる時期に調査を行ってまいります。

以上で説明を終わります。御清聴ありがとうございました。

○会長（関口） ありがとうございました。

それでは、ただいまの都市計画決定権者からの説明について、何か御質問、御意見等ございますでしょうか。小委員会に出られていない委員もおられますので、御質問等ございましたらよろしく願いたいと思います。

町田委員、よろしくお願ひします。

○町田委員 御説明ありがとうございました。結果のところはフォトモンタージュがあり、リアルで分かりやすかったです。景観の質問ですが、近景のところ、小学校付近の調査ポイントの調査結果などはあるのでしょうか。

○株式会社オオバ（高田） はい。ほかの地点のフォトモンタージュも用意しております。

こちらは、景観の予測地点であるナンバー7の高萩北小学校正門前の現況の画像になります。こちらが将来の眺望になっておりまして、左手及び正面に今回の事業で建設建物が出現するといった計画になります。また、正門の前は現況では歩道が狭かったのですが、供用後はしっかりと整備されて歩車分離がされるような計画となっております。

○町田委員 分かりました。ありがとうございます。

小学校に通っている子どもたちにとっては風景が大きく変わるので、より快適になるまちづくりとなるよう配慮をお願いいたします。

○会長（関口） ありがとうございます。

栗島委員、よろしくをお願いします。

○栗島委員 温室効果ガスのところで、削減量の計算等されていたかと思いますが、そもそもどのような対策をして削減という形になっているのでしょうか。御説明をお願いします。

○会長（関口） 都市決定権者から御説明をよろしくをお願いします。

○株式会社オオバ（高田） まず、工事中においては、建設機械のアイドリングストップなどを実施するとともに、あとは資材運搬車両などの、こちらもアイドリングストップなどを指導していくことが条件となっております。また、資材運搬車両のエコドライブの推進ということで、予測条件として燃料消費率の10%改善ということで、今回の予測条件として挙げさせていただいております。

○栗島委員 供用後もこれだけでしょうか。

○株式会社オオバ（高田） 供用後については、準備書10. 17-23ページを御覧いただければと思いますけれども、その中に幾つか環境保全措置で記載させていただいておりますが、例えば省エネルギー対策ということで、エネルギー消費量の10%削減などを予測条件として掲げております。

○栗島委員 日高市はゼロカーボン宣言をしていますので、基本的には供用後はゼロになっていただかないと困ると思います。つまり、100%削減していただく必要があると思います。100%は無理だとしても、2050年までは供用という意味では使われていると理解しておりますので、2050年にカーボンゼロと言っているにもかかわらず、ゼロになっていないことは、やはり市の政策と整合していないように思います。

少なくとも進出企業等に再エネの導入を義務づけるなどの措置を、省エネだけではなくて、再エネの導入というところ、もしくは再エネの電力の購入について義務づけるようにまでしていかないと、市の政策との整合性が取れないと思います。特にこのような施設は造った後長くそこにありますので、再エネの導入というのは、対策としては入れていただきたいと思います。

○日高市都市整備部市街地整備課（安齊） 御指摘のとおり、市といたしましても進出企業に対して、排出ガス等の排出抑制などの取組をお願いしていきたいと考えております。

○会長（関口） ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

そうしましたら、私から大気の部分でお伺いしたいのですが、予測、評価において、最高濃度が小学校付近に出ることは、子どもの健康影響を考えると、環境基準を超えていないとはいえ、重要視する部分だと見えています。

観測地点の1、2、3を見たときに、ナンバー2の地点で、多くの車が流れることで道路が渋滞するのではないかと気になっています。今、予測、評価には、車両台数や排気ガスの最新の適合車を使うなどの条件は入っているのですが、実際のところ、そこが渋滞してしまうと、今の予測濃度以上の濃度が出る場合が、窒素酸化物などではあり得るような気がするのですが、その辺の管理や運用というのはどういう形で、お願いベースなのか、それとも確実に何パーセントは適合車を使ってください

など、どの程度まで対策をしていくのかというところをお伺いします。

つまりは、予測している走行条件をどのレベルまで管理していくかということとして、これはかなり重要と思います。場所が小学校付近ですので、お伺いします。

○日高市都市整備部市街地整備課（安齊） 進出企業様に対しましては、基本的にはお願いベースになるかと思えます。ただ、道路渋滞が起きやすいかどうかということに関しましては、今画面をお出しさせていただいておりますが、北側の現道のところと、赤の南北線との交差点の丁字路になる箇所でございますが、こちらは信号を設置するような形で協議を進めているところでございます。

信号制御の下、速やかに敷地内に車両を入れたり、もしくは搬出をしていただいたりというような形を取らせていただくのが前提でございまして、あとは各進出企業様の敷地内に、速やかに右左折で入っていただくような形になろうかと思えます。

○会長（関口） 工事の段階はどうなるのでしょうか。工事の段階のときに、計画地内部に濃度が出るのではなかったでしょうか。

○日高市都市整備部市街地整備課（安齊） 工事の段階におきましても、赤の南北軸のところの北側から車を入れていくような形を主なルートとして考えております。当然のことながら信号はついておりませんので、誘導員等を適宜配置しながら、速やかに入れていくという形を取らせていただきたいと思えますし、各学校と調整して、生徒さんとの交錯がないように安全性は十分確保した中で、対応をしていきたいと考えているところでございます。

○会長（関口） そこは結構重要なところでして、例えば後から実際に施設稼働が始まれば、施設の中で準備をして車両が出ていき、また入ってくるだけですが、工事の場合は、そこに来た車両がそこで作業をしないとイケないわけです。車両が集中すると、アイドリングストップしながら作業というわけにいかないため、排気ガスが高濃度になるという事象は報告があります。ですので、車両台数や先ほどの作業員配置については適切に管理をしながら運用していただきたいというところですので、お願いいたします。

○日高市都市整備部市街地整備課（安齊） ありがとうございます。そのように対応していきたいと思えます。

○会長（関口） そうしましたら、岡委員、よろしくお伺いいたします。

○岡委員 今の関口委員の話に出てきた地図をもう一度出していただけますか。最初の地図です。1から3へ至る407号というのは慢性渋滞のルートです。1から2へ入る交差点の右折レーンが非常に短く、北側から来て西側に入る交差点は混んでいますので、さらに、407号が北へ向かって渋滞していくような状況になるのではないかと思っているところです。もしかしたら考慮されていらっしゃるのかもしれませんが、地元の人たちは1から3へ抜けないで、脇から別の道を通っている状況ですので、この辺りの渋滞がさらに激しくなりそうな気がします。それが実際にこの事業地にどのように影響が出るのかというのは、私も予想が付きません。

それが一つなのですけれども、もう一つ、よろしいですか。

○会長（関口） はい、どうぞ。

○岡委員 生態系、それから動物、植物について準備書を拝見しましたが、問題ないかなと思ってい

ます。ただ、準備書10. 10-8というところがありまして、そこに生態系の連携性の着目種としてタヌキが挙がっています。このページの下に、タヌキの生態等の情報については、侵入生物データベース、タヌキから取ったと記載してあるのですが、もっといい引用文献はないでしょうか。タヌキは確かに侵入生物データベースに載っていますが、ここで扱われているタヌキは島根の隠岐の知夫里島へ持ち込まれたタヌキと、屋久島に持ち込まれたタヌキの話ですので、生態は変わりませんが、一般的な野生動物、動物図鑑でよろしいのではないかと思います。

○会長（関口） その点はいかがでしょうか。参考文献の件です。

○株式会社オオバ（高田） 参考文献の件ですが、御指摘のとおり評価書で修正させていただきたいと思います。

○会長（関口） ありがとうございます。

あと1点、大気に関係したところで、予測のときには、周辺の短期予測などで、渋滞時の濃度と実際の運用の濃度との関係とか、そのような短期予測はされているのでしょうか。渋滞したときの濃度は、工事の車両だけの濃度では決まらなくなってくるので、その辺は予測されているのですか。

○株式会社オオバ（三木） 基本的には定常走行の時点でもって予測させていただいておりますので、今御指摘のありました渋滞時というところの、そのような状態での予測評価をしていることではございません。

○会長（関口） 分かりました。ただ、夕方、午前中、朝といった子どもたちが通学をしている時間帯に渋滞が起きるとなると、濃度予測の部分で全く考慮しないというのは難しいという気がしますが、その辺の考慮は短期予測的には可能でしょうか。

○株式会社オオバ（三木） すみません。即答しかねるところではあるのですが、今お話がありました通学の時間帯に関しましては、特に工事中に関しては、工事車両の走行台数を抑制していくような形で安全性の確保は考えていきたいと思っておりますので、そういう観点での配慮はしっかり実施していきたいと考えているところでございます。

○会長（関口） 分かりました。その辺も考慮いただければと思います。

そうしましたら、坂本委員、次よろしくお願ひします。

○坂本委員 国立環境研の坂本です。侵入生物データベースの話が出たので、当研究所のデータベースだと思って聞いていました。もちろん当研究所としても、一次情報に当たったり、報告ベースで更新はしているのですが、データベースをそのまま引用するのではなくて、図鑑や論文などの一次情報に当たっていただけるほうが確実かと思ひます。岡委員の御指摘のとおりと思ひます。

あと、昆虫中心に準備書を見させてもらったのですが、確かに改変箇所というのがグラウンドや宅地ということで、もともとそういう改変地であることから、そこまで厳しく見るような土地ではないかなと思ひます。

昆虫では保全すべき種を3種挙げてもらっているのですが、これも妥当かなと思ひました。ヒメナガメが入っているのですが、これを入れるのであれば、全国的に減っていると言われてるルリクチブトカメムシなど、その辺の種がリスト内の計画区域外周で出ているので、そういった種も入れてもいいのかなと思ひます。これは別に必須ではないのですが、感想としてお伝えしておきます。

○会長（関口） ありがとうございます。

ただいまの御意見に対してはいかがでしょうか。

○株式会社オオバ（高田） 参考文献については、先ほど御指摘の御回答もさせていただきましたが、評価書で対応させていただきます。

○会長（関口） よろしくお願ひします。

朝賀委員、よろしくお願ひいたします。

○朝賀委員 説明シートの113枚目、廃棄物における進出企業に対する環境保全措置の要望の記載がありますが、これは進出企業だけなのでしょう。110ページ目、111ページ目において、それぞれ既存構造物、また建設工事中の廃棄物もあろうかと思いますが、これらに対しての削減努力は求めないのでしょうか。まず1点目、よろしくお願ひいたします。

○会長（関口） ただいまの御質問に対していかがでしょうか。

○株式会社オオバ（高田） 説明スライドには、おっしゃるとおり進出企業に対しての保全措置しか記載はないのですけれども、すみません。こちらは工事中の記載が漏れておりました。工事中については、準備書10.16-12ページに記載がございますように、工事に当たっても、リサイクルの推進などを要請していくといった環境保全措置を記載させていただいております。

○会長（関口） 朝賀委員、引き続きよろしくお願ひします。

○朝賀委員 ありがとうございます。

2点目は、112ページの供用時の廃棄物において、産廃で1万9,300トンあるいは一廃で2,150キロパーデーということですが、これは組成まで出ているのでしょうか。

○株式会社オオバ（高田） 準備書10.16-9ページを御確認いただければと思いますが、廃棄物の各種類に対しても、予測の結果として記載させていただいております。

○朝賀委員 分かりました。ありがとうございます。

その上で、これらの廃棄物が毎年あるいは毎日出るということで、これは市のほうで受入れ計画への今後の反映なのでしょうけれども、それに伴うCO2の排出についても念頭に置かれているのでしょうか。

○会長（関口） いかがでしょう。

○日高市都市整備部市街地整備課（安齊） 具体的な措置につきましては、今後検討していくところもあるのですが、現在市内の民間のセメント工場に、その辺の廃棄物処理を委託してございまして、全て原料にするような形で、二酸化炭素等の排出に関しましては無駄なく有効にやっていると考えております。

○朝賀委員 分かりました。産業施設が増えることによって廃棄物の量も増えますので、関連した対策もしていただきたいと思います。

○会長（関口） ありがとうございます。

神山委員、よろしくお願ひいたします。

○神山委員 先ほどの関口委員の質問を受けて確認ですが、赤色の丁字路があるスライドを出していただけないか。

○会長（関口） 先ほどの道路です。観測地点1、2、3のスライドを出していただければと思います。

○神山委員 北側に信号機設置があるとは認識しているのですが、その設置時期はいつなのでしょうか。直線であった小学校の通学路をこちらの赤い線に変えて信号機を通らせることになるとと思いますが、その設置時期が遅いとなれば問題になると思いましたが。

○日高市都市整備部市街地整備課（安齊） 信号機の設置時期につきましては、事業の最終年度になるかと思えます。ただ、それまでの児童の安全といたしましては、御指摘ございました交差点の西側約100メートル程度のところに、手押し信号機が現在ございます。そちらを運用開始までは使っていきますので、支障はないと考えております。

○神山委員 つまり、最終年度までは既存の通学路を使うということでしょうか。

○日高市都市整備部市街地整備課（安齊） そのように計画しております。

○神山委員 分かりました。ありがとうございます。

○会長（関口） つまり、現在の通学路において、警備員を配置しながら車両を誘導していくことを考えているということでしょうか。

○日高市都市整備部市街地整備課（安齊） はい、そのとおりでございます。

○会長（関口） 渋滞が生じるような気もしますが、我々としてはそれをしっかりとやっていただきたいと考えていますので、とにかく子どもたちが通学路で排気ガスやトラックの影響などを受けないように配慮してほしいと思います。

○会長（関口） では、栗島委員、よろしくお願ひします。

○栗島委員 先ほどの朝賀委員の質問から可燃ごみのセメント原燃料化という話がありましたが、処理に伴うCO<sub>2</sub>の排出については、セメント原燃料化であったとしてもCO<sub>2</sub>は排出されます。先ほどの供用時のCO<sub>2</sub>排出量というのは、セメント原燃料化を想定して予測しているのでしょうか。

○株式会社オオバ（三木） 現在の予測については、そちらの状況は盛り込んでいない状況でございます。

○栗島委員 そうしますと、廃棄物の処理だけではなくて、CO<sub>2</sub>の排出削減という観点からも、ごみの分別に関してはしっかりと、一廃に関しても産廃に関しても働きかけていく必要があります。

あと、日高市の処理量、可燃ごみが今大体1日40トンぐらいです、それに対して、今回日量2トンという数字ですので、決して小さくはないと思います。ですので、全体から考えても一般廃棄物処理計画と整合するような形でしっかりと処理していくようによろしくお願ひします。

○会長（関口） 今の御質問に関してはいかがでしょうか。

○日高市都市整備部市街地整備課（安齊） 進出企業様に対するごみの分別や搬出抑制に関しましては、市としましてもお願ひをしていき、しっかりと対応していただきたいと思っております。

○会長（関口） よろしくお願ひします。

そうしましたら、矢部委員、よろしくお願ひします。

○矢部委員 よろしくお願ひします。

文化財で伺いたいことがあります。環境保全措置のところ、地下部の改変を極力回避した造成計

画とするとあるのですけれども、具体的にどのような形になるのか、もし分かりましたら教えていただければと思います。

○株式会社オオバ（高田） 地下部を極力回避した計画ということで、例えばくいなどをあまり使用しないで、掘削をそこまで深く掘らない計画としていきたいと考えております。

あと、今回の切盛土ということで、準備書2-13ページに記載ありますけれども、基本的には掘削するところは調整池、そのほかは盛土になりますので、先ほども申し上げたとおり、極力掘削を回避した計画としていきたいと考えております。

○矢部委員 分かりました。

準備書10.13-3のところに試掘の結果があるのですけれども、そちらには確かに住宅地のオレンジの部分に住居や掘立柱、建物跡という遺跡の跡が見つかっているのです。この図を見ると、結構な密度で見つかっているという印象があるのです。この試掘のところだけではなくて、東側にも広がっていることが予想できるので、公園貯留施設を工事されるときには、もしかしてそちらにも遺跡が広がっているということは考えられると思います。対応として、県、市の教育委員会と連携しつつ、文化財の保護上必要な措置を講じるとありますので、大丈夫かとは思いますが、教育委員会との連携をお願いできればと思います。

○株式会社オオバ（高田） 御意見いただき、ありがとうございます。保全措置に記載しているとおり、適宜県と市の教育委員会と連携を取って、必要な措置を講じてまいりたいと考えております。

○会長（関口） よろしく申し上げます。

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

○会長（関口） そうでしたら、質問、それから御意見も出尽くしたと思いますので、都市計画決定権者の方々にはここで退席をしていただきたいと思います。本日はありがとうございました。

○会長（関口） そうでしたら、審議会答申の審議にここから入りたいと思います。

議事としましては、川越都市計画事業旭ヶ丘松の台土地区画整理事業環境影響評価準備書につきまして、小委員会で審議をしていただき、今ここで他の意見を聞いたという形になります。小委員会にて意見が作成されておりますので、まず小委員会の神山委員長から、小委員会報告及び小委員会意見の説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○神山委員 それでは、小委員会の意見について説明させていただきます。

全般的事項としては、本地域の屋敷林については、保全の対象になっていないとしても地域の資産であることから、開発予定の緩衝帯として活用するなど、その保全を検討することとしています。

(2) としましては、造成計画について、盛土量が切土量より多くなっているため、当該盛土材の使用に関して、施工時期との整合を取り、また外部から残土の搬入があった場合の搬入土壌の管理を適正に行うこと。

(3)、近年の気象災害事例を踏まえ、調節池からの越水、濁水の流出が生じないように十分な調節池を設置すること。また、周辺河川の一部については、過去の台風被害で護岸が崩壊した箇所を含むことから、計画地からの排水については、当該被害が生じないように検討すること。

なお、計画地内には宅地や教育施設があることから、異常気象時に対応できるように調節池設置後

の状況を継続的に観測することが望ましい。

(4)、温室効果ガス排出量については、日高市のカーボンニュートラル宣言との整合が図られるように造成事業を検討し、また進出企業へ働きかけること。

(5)、計画地内には小学校、高等学校が存在し、その通学路の一部改変が行われる。また、屋敷林の伐採や、物流施設などの長大な建物建造物による日影など、事業に伴う地域への影響も大きいことから、本事業計画について地域住民とのコミュニケーションを十分に図ることといたしました。

具体的な綱領としましては、2、景観について。(1)、歩行者専用道路の工事に当たり、景観の観点から高萩北小学校に植えられている桜並木の根を傷つけないように留意すること。また、併せて歩道には透水性のある素材の使用を検討すること。

(2)、景観資源の調査地点ナンバー2について、当該地域特有の屋敷林がよく視認できる地点となっている。当該屋敷林を伐採するのであれば、予測評価地点として追加すること。

3は、景観と日照障害についてです。予測評価の前提になっている建造物の高さや広さについて、当該規模を前提とした根拠を評価書において丁寧に記載すること。

4、史跡・文化財について。旭ヶ丘遺跡の範囲が切土部分に入っているので、まずはできる限り保存することを検討し、保存できない場合は市教育委員会に確認し、記録保存などの対応を行うこと。

5、事後調査について。計画地からの雨水排水先の河川においては、現状においても降雨時において浮遊物質量が環境基準を超える値を示しているため、本事業による河川への影響を把握するため事後調査を実施し、結果に応じて保全措置を追加するなど、さらなる水質の悪化が生じないようにすることという意見になります。

○会長（関口） ありがとうございます。

そうしましたら、ただいま説明のありました小委員会意見、これが当審議会の答申案ということで基本になるものです。

まず、事務局から、先ほどの意見を踏まえた答申案について御説明をよろしくお願ひいたします。

○事務局（安村） 事務局から提案をさせていただきます。

まず、小委員会委員長から御報告いただいた内容をベースに本日何点か御意見をいただきましたので、その部分を追記する形で作り込みをしております。

まず、温室効果ガスについては、当初の答申案にもカーボンニュートラル宣言の内容は入れ込んでおりますけれども、栗島委員から再エネの導入などを義務づけることも必要なのではないかというご意見ありましたので、若干強めの言葉で、再エネ導入、再エネ電力購入を義務づけるなど、より強く進出企業へ働きかけてほしいというような形で追記をしております。

続きまして、町田委員から御意見いただいた通学路の部分につきましては、コミュニケーションをよく取ることということで記載されておりますので、(5)でカバーできると思っております。

続きまして、4番の史跡のところですが、先ほど矢部委員から、遺跡の広がりがある可能性があるという御指摘いただきました。今、切土部分が埋蔵文化財の部分に入ってくるのではないかというような視点が入っていますけれども、あとはもう一つ、東側に広がって存在する可能性があるというこの視点もプラスして、文言を作り替えたいと思っております。修文はまだですけれども、方向性として

はそのような形を考えております。

また、こちらは今まで記載がなかったところになりますけれども、全般的事項に関口委員から大気の御意見、また渋滞の御意見いただきましたので、こちらは通学路が通っているというところが大きいと思われましたので、最初に通学路への影響が大きいという趣旨の言葉を入れた上で、資材運搬車両等による渋滞による例えば大気環境基準超過など、そのようなことが生じないようにしてほしいということを、全般的事項に1つ追加したらいかがかと思っております。

また、続きまして動物の関係、岡委員と坂本委員からも御指摘いただいて、図書の引用、昆虫の追加のお話がありましたので、既存情報を整理して、予測評価、結果の精度向上を図られたいというような形で、一つ動物でまとめて言葉を入れ込んでもよろしいのではないかと思います。

続きまして、事後調査ですけれども、関口委員から渋滞時の濃度予測というのができるのかどうかというお話をいただいていたけれども、恐らくここは難しいと思っております。渋滞時の予測手法について、事業者で考えれば、もしかするとできるかもしれないのですけれども、どのぐらいの時間この場所に滞留してというところのシミュレーションを最初からやる必要が出てくると思いますので、こういった今の段階で予測のところであまり精度が高くならなような部分というのは、基本的にアセスの場合は、事後調査で調査していくこととなります。今回の場合は工事中のお話かと思うのですが、工事中でよろしかったでしょうか。

○会長（関口） そうですね。基本的には通常の走行状態であれば、濃度は別に環境濃度測定しているので問題ないと思うのですけれども、ちょうど通学時間帯に渋滞などが起きたときに短期予測をしておかないと、最高付加濃度地点が小学校周辺で出ますので、その辺の考慮は必要ではないかということです。

そのため、事後において通常走行となると、今の渋滞と何も変わらない。今の渋滞の状態で評価されることになり、それが環境基準を下回っているとなった場合は、指摘のしようがないのですが、そこに工事車両が加わったときは、渋滞濃度プラス工事車両となりますので、それがちょうど小学校付近に最高付加濃度が出るとなると、それはやはり考慮すべきではないかという意見です。

○事務局（安村） そうしますと、今画面共有していますが、事業者が示している事後調査の計画になります。今、ここの段階では、大気質について工事中の資材運搬車両は、事後調査は実施しないというようなことになっているのですけれども、この段階で資材運搬車両の走行の時期に、一番その影響が高いだろうと思われる時期を事業者において選定して、そのときに実際測ってみて、その結果、必要であれば、その時点で環境保全措置を追加してもらうということはいかがでしょうか。

○会長（関口） そうですね。言っていることは一緒だと思います。

○事務局（安村） そうすると、ここは事後調査のところで大気の後調査、工事中の後調査を追加するというようなかたちでしょうか。

○会長（関口） 事後調査の方法のところで、先ほど事業者側から、通学時間などでの配慮はしたいというようなことを言っていましたけれども、調査の際にそのようなことは考慮できるのですか。

○事務局（安村） 細かい内容を今の時点で指摘しておけば、それが意見として出ますので、事後調査の時期に、それを勘案して事業者が考えることとなります。

○会長（関口） そうしましたら、通学の時間帯や、小学校周辺で最高付加濃度が出ますということ  
を考慮してということを書いておいていただければいいのではないのでしょうか。

○事務局（安村） 分かりました。では、こちらは事後調査追記ということで。

あと、最後に廃棄物の部分で、発生量減というのは当然必要だということと、あとはCO<sub>2</sub>の削減  
という観点からも削減が必要ということでしたので、その2つの観点からできる限り減量するよう  
ということで、廃棄物の部分に1つ追加をするというのはいかがでしょうか。

以上、本日事務局で確認させていただいたところで、案としてはこのような形になりますが、委員  
の皆様の御意見を伺いたいと思います。

○会長（関口） ありがとうございます。そうしましたら、先ほどの意見を踏まえ、小委員会での案  
に対しまして、今の内容を加えてということになります。今書かれている文言等で御意見がござい  
ましたら、よろしくお願いいたします。

加藤委員、よろしくお願いいたします。

○加藤委員 通学路への影響ということで、大気、騒音、振動というところの部分が事項に挙がっ  
ていますが、小学校がありますので、特に登下校時の工事中の大型車両との交通事故防止や安全対策を  
徹底していただきたいと思っています。信号があっても、信号無視や道路を走って横断する可能性も  
あるので、そういった配慮をお願いできればと思います。

○会長（関口） ありがとうございます。

事業者側では警備員の配置をするという話でしたけれども、その辺は意見に加えていただけるよう  
であれば、加えていただくということでよろしいでしょうか。

○事務局（安村） はい。今、1の全般的事項の（5）で、通学路に言及した言葉を入れさせていた  
だいていますので、ここに安全対策も一つ入れ込んだ形でまとめたいと思います。

○会長（関口） 十分な安全を考慮してということですね。

他にございますでしょうか。追加されている内容等、これでよろしいでしょうか。

○会長（関口） そうしましたら、審議会の答申の取りまとめについて、事務局から提案がありまし  
たが、これを基本に修正を行いまして答申にしたいということで御了解をいただきたいと思いま  
す。それでよろしいでしょうか。反対意見等ございましたら、挙手をよろしくお願いいたします。よろしいで  
しょうか。

○会長（関口） そうしましたら、答申の文言につきましては事務局と私に一任させていただきたい  
と存じますが、それでよろしいでしょうか。御意見等ございませんか。

○会長（関口） では、そうしましたら事務局と私のほうで最終的な答申を完成させたいと思いま  
すので、よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。本日の議事は全て終了ということになりますので、事務局に進行を戻し  
たいと思います。では、事務局よろしくお願いいたします。

○事務局（佐藤） 関口会長、進行いただきましてありがとうございました。

皆様、長時間にわたり御審議いただきましてありがとうございました。

最後に、第2回の審議会の御案内となります。第2回審議会は明日の16時から、本日同様Zoo

mにて開催させていただきます。明日の御審議もどうぞよろしく願いいたします。

それでは、以上で本日の会議を終了させていただきます。

傍聴者の方も御退室をお願いいたします。ありがとうございました。

午後 4時30分閉会